

〒105-6090

東京都港区虎ノ門 4-3-1 城山トラストタワー12 階
カジノ管理委員会事務局意見募集ご担当者様

「特定複合観光施設区域整備法に基づくカジノ関連機器等製造業等の許可等及び指定試験機関の指定等に関する許認可等の処分に係る審査基準案」に関する意見

2021年5月6日

一般社団法人日本観光・IR 事業研究機構

理事・事務局長 池田 剛

電話番号：03-3222-7960

E-mail：ikedajapan-ir.org

「特定複合観光施設区域整備法に基づくカジノ関連機器等製造業等の許可等及び指定試験機関の指定等に関する許認可等の処分に係る審査基準案」等の膨大な規則案を立案されたご努力に深く敬意を表し、感謝申し上げます。

カジノ業務の清廉性等を確保し、また IR 業務が円滑に運営できるようにするため、以下の通り、一般社団法人日本観光・IR 事業研究機構の意見を提出いたしますので、どうかよろしくお願い致します。

「特定複合観光施設区域整備法に基づくカジノ関連機器等製造業等の許可等及び指定試験機関の指定等に関する許認可等の処分に係る審査基準案」に対する提言

No.		項目	条文番号 (※1)	内容 (※2)
1	要望	カジノ関連機器等を製造するために適切なものに関する事項	第1-(5)-ア	一つの基準として、国際的な品質管理の規格であるISO9001の認証を受けている企業である旨の明記を検討いただければと存じます。
2	要望	カジノ関連機器等製造業を的確に遂行するために十分なものに関する事項	第1-(5)-イ	カジノ関連機器の試験においては、GLI Standard(https://gaminglabs.com/gli-standards/)の基準にしたがって試験されることを規定もしくは推奨していただくことを検討願います。
3	要望	試験事務を適正かつ確実に遂行することができる能力に関する事項	第2-1-(1)-ア	指定試験期間の指定については、国際的な試験機関の規格であるISO17025とISO 17065の認証を受けている企業であることの検討をいただきたく考えます。